

簡易公募型競争入札方式に準じた発注方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成27年10月16日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 小平田 浩司

1 業務概要

- (1) 業務名 警察学校外2件(H27)設備改修実施設計業務(電子入札対象案件)
- (2) 業務内容 本業務は、沖縄総合事務局管内に計画している沖縄県警察学校、沖縄県警察機動隊並びに名護税務署の設備改修工事に係る実施設計及び数量積算等を行う業務である。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成28年3月24日
- (4) 業務形態
 - ①本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2 指名されるために必要な要件

入札参加者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

(1) 入札参加者に要求される資格

- ①予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ②沖縄総合事務局における平成27・28年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- ③参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から建築関係建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④沖縄総合事務局管内に本店、支店又は営業所を有すること。
- ⑤暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準じるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者(当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知されたものを除く。)ではないこと。

(2) 入札参加者を指名するための基準

沖縄総合事務局競争参加者選定要領に定める指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、保有する技術職員の

状況、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び持ち業務等を勘案するものとする。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課 契約第一係
電話098-866-0031 (内線) 2526、2527

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

平成27年10月16日(金)から平成27年11月12日(木)まで
電子入札システムにより交付する。なお、これにより難しい場合は、(1)に照会すること。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2(1)②に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び受領方法

受領期限：平成27年10月23日(金)17時15分
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記3(1)に持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。受領期限までに必着のこと。)すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所、並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により上記3(1)に持参すること。
入札日時：電子入札システムによる場合の締切りは平成27年11月12日(木)12時00分まで
持参による場合の締切りは平成27年11月12日(木)12時00分まで
開札日時：平成27年11月13日(金)14時00分

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ①入札保証金 免除。
- ②契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 詳細は入札説明書による。